学校跡施設活用検討会議の進め方(案)

1 学校跡施設活用検討会議の目的

学校跡施設活用検討会議では、「区立学校適正配置第一次実施計画」に伴う光が丘地域における区立学校再編後の跡施設の有効活用について、学校跡施設に導入する機能や整備する施設について検討を行い、検討結果を区長にご報告いただきます。

2 会議の運営について

検討会議では、「区立学校適正配置第一実施計画に伴う学校跡施設活用に関する基本方針」の内容を踏まえたうえで、委員が自らの発言に責任を持ち、学校跡施設の活用策について、実現可能性や優先性などを意識した現実的な議論を重ねながら、具体性のある提案を行います。

3 運営スケジュール

検討会議は、平成21年2月まで、原則、月1回2時間程度、平日に開催します。

詳細は別紙「今後のスケジュール(案)」のとおりです。なお、第2回については、検討対象校の視察を行った後に検討会議を開催します。

4 会議資料・議事要旨について

(1)会議資料の作成・配付

会議開催一週間前を目途に、委員へ送付することを原則とします。

(2)議事要旨について

原則として、以下のスケジュールで各委員に内容を確認していただいた うえで、区ホームページに掲載します。

- ① 次回の開催通知とともに、各委員に議事要旨(案)を送付します。
 - ※個別の委員の発言については、議事要旨(案)の段階では内容を確認 していただくために委員名は記載しておきますが、確定した議事要旨 においては、委員名を削除します。
- ② 修正がある場合、委員は速やかにご確認いただき、電話・ファクス・電子メールにより事務局に連絡してください。
- ③ 修正を反映し確定したものを次回検討会議で配付し、委員によりご確認いただいたうえで、議事要旨を確定します。その後、区ホームページに掲載します。

5 会議の公開

「附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針」に基づき、検討会議は以下の方法により公開します。

(1)検討会議で配付した資料や会議の開催状況

検討会議終了後、会議で配付した資料や会議の開催状況は、区ホームページ(http://www.city.nerima.tokyo.jp)等を通じて、随時、区民の皆さんにお知らせしていきます。ホームページには、会議の記録(要点記録)や会議資料のほか、検討会議の雰囲気や検討状況を伝えるため、写真等を掲載することがあります。

(2)議事要旨について

上記4(2)「議事要旨について」のとおり、議事要旨の確定後、区ホームページに掲載します。

(3)会議の傍聴

検討会議の会場の状況に応じて可能な範囲で、傍聴ができるようにします。傍聴者には、会議当日資料を提供するよう努めるものとし、資料の複製が容易ではない等の理由より資料を提供できない場合は、審議事項のわかる資料を提供します。

会議の開催および傍聴の申込案内については、原則、開催日1週間前までに区ホームページに掲載します。